

電子申告 R4 Ver.19.11/19.12（法人税 e3、申請届出 e2）の予定

2019年9月の電子申告のバージョンアップ予定についてご連絡します。
国税と地方税とで、サービス開始日が異なるため、リリースを2回に分けて提供いたします。
なお、当内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラムと日程（予定）

2019年9月17日(火)はe-Tax関係の対応、9月24日(火)はeLTAX関係の対応を予定しています。

1-1. 2019年9月17日リリース

e-Tax（国税電子申告・納税システム）の法人税の改正等による対応を行います。

システム名	バージョン	更新の対象
電子申告 R4	19.11	—
法人税 R4 R01 電子申告更新用プログラム	e3	19.30 以降

1-2. 2019年9月24日リリース

eLTAX（地方税ポータルシステム）のシステム更改等の対応を行います。

システム名	バージョン	更新の対象
電子申告 R4	19.12	—
申請・届出書 R4 電子申告更新用プログラム	e2	19.11 以降

2. 対応内容（予定）

以下の対応を予定しています。

2-1. 法人税 平成 31 年度（令和元年度）申告 受付別表拡大対応【Ver.19.11】

2019年9月17日（火）より、平成31年4月1日以後終了事業年度分法人税申告について、受付対象別表が拡大されますので、これに対応します。
今回の対応により、「法人税 R4 R01 Ver.19.3」で対応している別表等のうち、付表(土地譲渡)、特別償却付表を除く全ての別表等が受付対象となります。

2-2. eLTAX システム更改（リニューアル）に対応【Ver.19.12】

eLTAX のシステム更改（リニューアル）に対応します。

2019年9月24日（火）以降に地方税電子申告を行うには、本バージョンへのバージョンアップが必要です。

なお、10月1日（火）よりサービス開始となる地方税共通納税システムへの対応（納付情報登録依頼やダイレクト納付の処理等）については、本バージョンではなく、10月中旬予定の Ver.19.13にて対応する予定です。

3. 地方税共通納税システム ダイレクト納付の口座登録について

地方税共通納税システムでダイレクト納付による納税を行うためには、事前に口座登録が必要です。

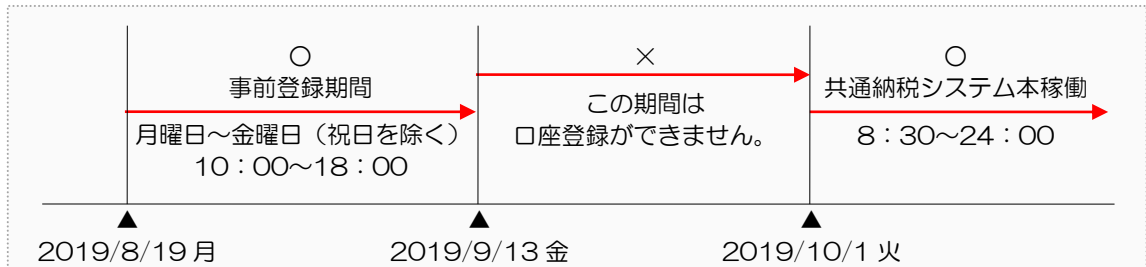
口座登録から利用可能となるまでには1か月程度を要する場合があります。eLTAXにてダイレクト納付を行う予定の納税者様に関しましては十分に期間的な余裕を以て口座登録を行うようにしてく

ださい。

3-1. 口座登録可能な時期

2019年8月19日（月）より事前口座登録の受付が開始されています。
事前口座登録は、2019年9月13日（金）までです。

事前登録期間終了後は、地方税共通納税システムのサービス開始日である2019年10月1日（火）より再び登録可能となります。



3-2. 口座登録手順

事前登録期間は、PCdesk（WEB版）にて登録を受け付けています。

▼PCdesk（WEB版）

<https://ta4.portal.eltax.lta.go.jp/apa/web/webindexb#eLTAX>

「事前登録ガイド PCdesk（WEB版）
（PDF形式）が開きます。」

画面の指示に従って、
進めてください。

右上の ボタンを押すと、
PDF形式の「事前登録ガイド PCdesk（WEB版）」
が開きますので、不明な点があればこちらをご覧ください。

以上、よろしくお願ひいたします。